

川道維発第 106 号
令和 3 年 12 月 14 日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 野口 宏明 様
同 芝崎 正太 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に対する措置について（通知）

令和 3 年 10 月 27 日執行の建設部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じたので、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により通知します。

記

指摘事項

財産管理について（道路維持課）

道路維持課の備品等の管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが散見されたので、適正な事務の執行、管理を徹底されたい。

講じた措置の内容

川口市財産規則に基づき、備品の登録漏れは登録処理を行い、備品シールを貼り付けた。登録されている小分類の誤りは是正し、返納漏れの備品は返納処理した。

